

漁獲シナリオ等の検討について

令和5年7月4日(火)

第2回資源管理方針に関する検討会
～マダラ本州日本海北部系群～

水産庁

1. 今回検討すべき事項等

- ① 漁獲シナリオ(案)
- ② TAC管理の対象範囲(案)
- ③ 管理期間(案)
- ④ その他

2. 今後のスケジュールについて

1. 今回検討すべき事項等

① 漁獲シナリオ(案)

- ステップ1・2では、当面の管理の目標となる暫定的な目標管理基準値として、「MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量」を定める。
- ステップ3では、最新の資源評価結果等をもとに、必要に応じて見直すこととする。
- 2032年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率が50%を超える漁獲シナリオとして、「 $\beta = 0.95$ 」を採用。

資源管理の目標等	数量
目標管理基準値 =MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量	5.2千トン
限界管理基準値 =下回ってはいけない資源水準の値	2.5千トン
禁漁水準値	0.4千トン

将来の平均漁獲量(千トン)

2032年に親魚量が目標管理基準値案(5.2千トン)を上回る確率 (参考)MSY 2.9千トン

β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
1.00	2.7	2.7	3.9	3.4	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	48%
0.95	2.7	2.7	3.7	3.3	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	62%
0.90	2.7	2.7	3.6	3.3	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	77%
0.85	2.7	2.7	3.5	3.2	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	88%
0.80	2.7	2.7	3.3	3.2	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	95%

1. 今回検討すべき事項等

② TAC管理の対象範囲(案): 都道府県の範囲について

- 青森県から石川県までの日本海の県を対象とする。
対象: 青森県(日本海)、秋田県、山形県、新潟県、
富山県、石川県
- 大臣許可漁業(沖合底びき網漁業)に係る管理対象の水域については、当該分布域と重なる操業水域を対象とする。(※)

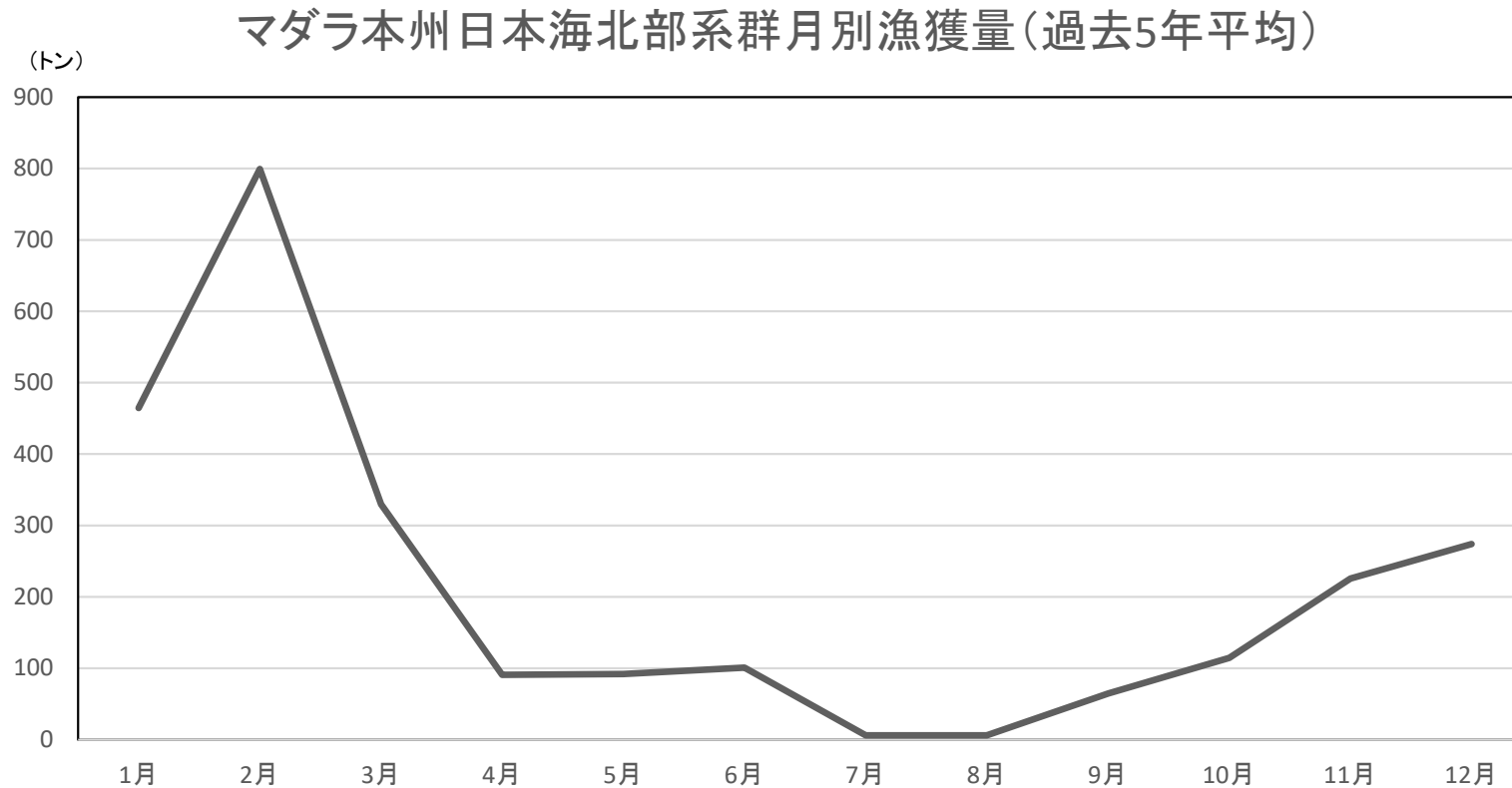
(※) 青森県東津軽郡外ヶ浜町龍飛埼突端正西の線と最大高潮海岸線上
福井県京都府境界正北の線との両線間における海域

《分布図》



1. 今回検討すべき事項等

③ 管理期間(案)



資源全体の月別漁獲量を見ると、11月～翌年3月に盛漁期を迎えること、
また、既存のTAC魚種の管理期間を踏まえ、7月～翌年6月とする。

1. 今回検討すべき事項等

④ その他

近年の青森県における漁獲量の急増を踏まえたTAC管理について

- 令和3年度(令和3年7月～令和4年6月)、青森県(本系群の分布域に限る。)の漁獲量が急増しており、令和4年度も、その傾向が続いている。
- 青森県の漁獲量急増の要因の究明を引き続き図るとともに、並行して、
 - ・ 大量来遊ルール(スケトウダラ太平洋系群)など、既存の柔軟なTAC管理の方法も参考にしつつ、
 - ・ 資源の悪化を防ぐために科学的な許容範囲内で、当該漁獲量の急増に対応できる柔軟なTAC管理の方法を導入を検討。

2. 今後のスケジュールについて（案）

時 期	事 項	具体的な内容等
令和6(2024) 年1月頃	資源管理基本方針の策定 (資源管理目標・漁獲シナリオを含む)	パブリックコメントを実施したのち、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて決定
令和6(2024) 年4月頃	令和6(2024)管理年度のTAC決定	令和5年度(2023年度)の資源評価公表及びTAC意見交換会后、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて、TAC数量の決定と公表
令和6(2024) 年7月	TAC管理開始	管理期間: 令和6(2024)年7月1日～6月30日